

# 1 . 計画の基本事項

## 1-1 計画策定の目的

本計画は、すべての市民が快適で、安全・安心に暮らしていけるまちを実現するため、人にやさしいまちづくりの推進に必要な施策を総合的・体系的に示すことを目的とします。

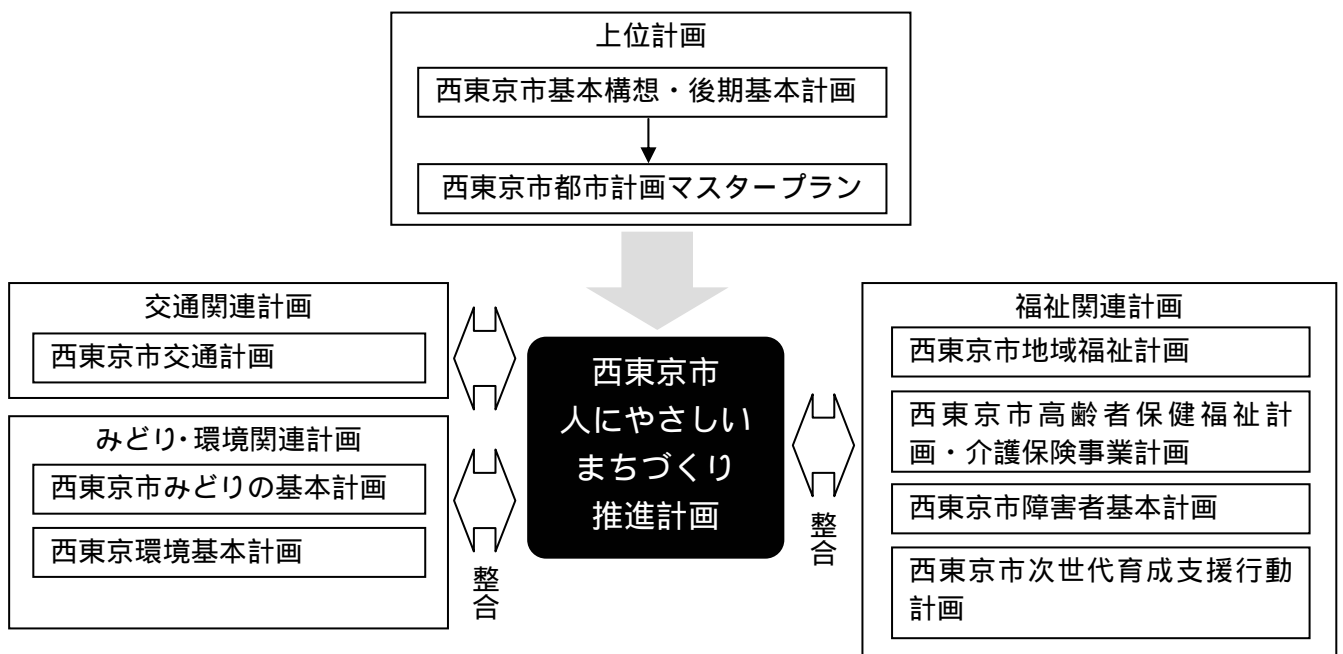
なお、人にやさしいまちづくりの推進にあたっては、まちを形成する社会基盤施設の整備ばかりでなく、市民・事業者の理解・協力が不可欠であることから、本計画ではハード・ソフトの両面からの取り組みを検討・設定することとします。

## 1-2 計画の位置づけ

本計画は、次のような位置づけのもとに策定します。

### 西東京市における人にやさしいまちづくりの総合的な指針

「西東京市人にやさしいまちづくり条例」の理念と本市の特性を踏まえ、人にやさしいまちづくりの実現に向けた基本方針と具体的な取り組みを示します。行政だけでなく、市民や事業者との協働のもとに進めていく計画とします。以下に示す市の上位・関連計画との整合・連携を図ります。



## 1-3 計画の期間

本計画の期間を2ページで示した上位・関連計画の期間と併せて示すと下表のとおりです。

本計画の期間は、平成21(2009)年度から平成30(2018)年度までの10カ年とします。

本計画は様々な分野に関係することから、上位・関連計画との十分な調整のもとに策定しました。今後も、社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、上位・関連計画の改定状況等も考慮しながら適宜見直しを行い、改善を図ります。

計画期間

	平成 21 年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30
西東京市基本構想	平成16～25年度									
西東京市後期基本計画	平成21～25年度									
西東京市都市計画マスタープラン	目標年次：平成37年									
西東京市人にやさしい まちづくり推進計画	平成21～30年度									
西東京市交通計画	平成19～25年度									
西東京市みどりの基本計画	平成25～35年前後を目標									
西東京市環境基本計画	平成16～25年度									
西東京市地域福祉計画	第2期 平成21～25年度									
西東京市高齢者保健福祉計画・介 護保険事業計画	第4期計画 平成21～23年度			第5期			第6期			
西東京市障害者基本計画	後期 平成21～25年度									
西東京市次世代育成支援行動計画	前期 計画	後期計画：平成22～27年度								

## 1-4 計画策定の経緯

### (1) 西東京市人にやさしいまちづくり推進計画策定のためのアンケート調査

本計画の策定にあたって、施設や道路・公共交通等の利用の際の困りごとや、人にやさしいまちづくりに向けた意向を把握し施策に反映するため、アンケート調査を実施しました。

調査は、市内にお住まいの一般成人（20歳以上65歳未満）の方、身体障害者手帳\*・療育手帳（愛の手帳）\*・精神障害者保健福祉手帳\*をお持ちの方、また、市内高齢者団体に所属している高齢者（65歳以上）の方を対象に実施しました（調査期間；平成20年9月5日～9月25日）。

配布・回収数

調査対象者	配布方法	配布数	有効回収数	有効回収率
一般成人	郵送配布、郵送回収	1,000	380	38.0%
障害者		200	109	54.5%
高齢者	団体より配布、郵送回収	900	509	56.6%

アンケート調査項目

a. アンケート記入者	l. 私有地における緑の保全に対する考え
b. 性別・年齢	m. 市内の緑化のために必要な取り組み
c. 居住地区・世帯構成・同居している人	n. 参加意向のある緑化活動
d. 障害などの状況	o. 「西東京市人にやさしいまちづくり条例」の認知度
e. 外出の頻度・外出の目的	p. 人にやさしいまちづくりの推進において優先すべきこと
f. 道路において不便と感ずること	q. 高齢者や障害者への手助けのために必要な取り組み
g. 主に利用する公共交通機関	r. まちなかで危険だと感じる場所
h. 電車を利用する際に困っていること	s. 人にやさしいまちづくりの推進についての意見・要望
i. バスを利用する際に困っていること	
j. バリアフリー化を必要とする市内の公共施設及び必要な改善点	
k. バリアフリー化を必要とする市内の民間施設及び必要な改善点	

調査項目に付した記号（a～s）は、「3. 施策の内容」（12ページ～）で紹介するアンケート調査結果の図表タイトルに対応しています。

## (2) 西東京市人にやさしいまちづくり推進協議会\*

本計画の策定においては、幅広い関係者からの意見を聴くため、公募市民、関係団体、学識経験者等で構成する「西東京市人にやさしいまちづくり推進協議会\*」（以下、協議会）を設置し、計画課題や施策の方向性等に関する審議を経て策定しました。

## (3) 西東京市人にやさしいまちづくり推進計画庁内委員会

庁内においては、関係各課代表の課長級職員により「西東京市人にやさしいまちづくり推進計画庁内委員会」（以下、委員会）を組織し、具体的な施策内容の検討とともに、施策の推進にかかわる調整等を行いました。

## (4) パブリックコメント\*及び素案説明会

アンケート調査結果や協議会・委員会での検討結果を踏まえながら作成した計画素案については、市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所等を有する個人・法人・団体等から幅広くご意見をお聞きするため、パブリックコメント\*を実施します（意見募集期間：平成20年12月18日～平成21年1月20日）。

また、計画素案の内容について幅広く周知し、併せて市民からのご意見を伺うため、素案説明会を実施します（平成20年12月22日、市役所保谷庁舎防災センター）。